

(別紙)

新たに指定された指定薬物の名称

[物質 1] 省令名：7-アリル-N, N-ジエチル-4-(チオフェン-2-カルボニル)-4, 6, 6a, 7, 8, 9-ヘキサヒドロインドロ[4, 3-fg]キノリン-9-カルボキサミド

通称等：1T-AL-LAD、「1D-AL-LAD」と称される製品の成分※

※：今回、指定薬物として指定する通称 1T-AL-LAD については、同物質を含有する商品が「1D-AL-LAD」と称して販売されている事実が確認されています。

[物質 2] 省令名：2-(4-エトキシベンジル)-1-(エチルアミノ)エチル-5-ニトロベンズイミダゾール

通称等：N-Desethyl etonitazene

[物質 3] 省令名：2-シクロヘキシルアミノ-1-(3, 4-メチレンジオキシフェニル)プロパン-1-オン

通称等：Cyputylone、N-Cyclohexylmethylone